

【事前送付分】答申（案）に対する意見への対応

項目	意見	対応
1 水道料金改定の必要性について	・十日町市水道事業の現状と課題、料金値上げを必要とする背景を丁寧に記述した方が、料金改定の必要性の理解が深まるのではないかと。	・水道事業の必要性、意義を含め、改定が必要となった原因については、広報等を行う際にしっかりと説明させていただきたいと考えています。
	・水道事業・料金設定のあるべき姿（理念・目標）を水道法1条や14条、もしくは新水道ビジョンを引用して、説明してはどうか。	・同上
	・「将来世代に大きな負担を残さないために」と追加したらどうか。	・答申に含めて修正します。
2 改定率について	・本来の改定率の前に文言を追加し、表現をわかりやすくしたらどうか。	・根拠となる法令を答申に含めて修正します。
	・67%・38%の算出根拠を補足したらどうか。	・67%については、収益性の低い簡易水道事業会計にあわせてということ根拠とさせていただいており、38%については答申（案）には含まれておりません。 ・最終的な改定率については、その算出根拠と決定までの経緯について、広報等を行う際にしっかりと説明させていただきたいと考えています。
	・繰入については、独立採算に反する考え方であり、文言を追加し、表現をわかりやすくしたらどうか。	・答申に含めて修正します。
3 附帯意見	・(3)「福祉水道」という用語は一般的でないのではないかと。	・同上
	・(4) 財政基盤の強化の前に文言を追加し、表現をわかりやすくしたらどうか。	・わかりやすい表現にするために補足を加え、答申に含めて修正します。
	・改定の必要性や改定率が高い理由を市民にわかりやすく説明し、理解を得るよう追加したらどうか。	・答申に含めて修正します。また、改定の必要性や原因については、広報等を行う際にしっかりと説明させていただきたいと考えています。
	・審議委員の意見をもう少し盛り込んだらどうか。 (低所得者や大口使用者、段階的な値上げなど)	・審議委員の意見については、まとめさせていただいたうえで、できるだけ答申に含め、含まれなかったところについては、今後、料金体系等を具体的に検討する際に参考にさせていただきます。